

「京阪神木造住宅協議会」とは?

● 設立の趣旨

京阪神地域のやる気のある中小工務店が、地域工務店ならではのきめ細かなサービスと、更なる技術の向上を図ることを目指し、勉強会などを通じ、互いに情報やノウハウの交換をしてレベルアップを続ける。そんな工務店の集まりです。

● 活動内容

年3回の定期研修会・勉強会・セミナー・長期優良住宅現場見学会などを積極的に開催しています。

● メッセージ

協議会の工務店は、それぞれの地域を絞って、いい仕事・いいサービスをさせて頂くことで、皆様の信用を得たいと努力致しております。そのためにも、最新の情報を早く取り込み、進化し続けることが大切で、地域でなくてはならない工務店作りを目指していきたいと考えております。

施主様による木材加工工場の見学



会員工務店によるモデルハウス見学会



定期的に研修会や勉強会を開催



現場での構造見学会

京阪神木造住宅協議会 事務局



079-595-1515

株式会社ナカムラ (内) 〒669-2465 兵庫県篠山市栗栖野27-1
協議会ホームページ <http://keihanshin-mokuzou.jp/>

京阪神地域木造高耐震住宅

国土交通省
地域型ブランド化事業採択

- 大切な財産である住宅と、そこに住まうご家族を守ります。 -

『地域型住宅ブランド化事業』で 新築住宅1戸あたり最大120万の補助

地域型住宅ブランド化事業とは、地域材を活用した長期優良住宅を対象に、国土交通省が今年度から始めた補助事業で、地域の気候・風土にあった良質な住宅の供給に取り組むものです。

●補助対象住宅の条件

当該事業に取り組もうとするグループから、「『地域型住宅』生産の共通ルール」等に関する提案を募集し、学識経験者からなる評価委員会による評価結果を踏まえ、優れた提案について、これら提案内容に基づく活動を行うことを要件として国土交通省が、グループの採択を行います。



●関連地域産業の連携による住宅生産体制

採択されたグループ内の中小工務店が、上記の地域毎の住宅生産システムの共通ルールに基づいて木造の長期優良住宅の建設を行う場合に、当該建設にかかる費用の一部について補助を行います。



長期優良住宅

中小住宅生産者により
供給される木造住宅



地域材

持続可能な森林経営に
資する地域材の活用

建設費の1割以内かつ
1戸当たり
120万円を限度に補助！

長期優良住宅建築等計画の認定

所轄行政庁による長期優良住宅建築等計画の認定を受けるものであること

構造躯体の耐久性の確保 耐震性の確保

省エネ性の確保 維持管理の容易性の確保

住宅履歴情報の整備

補助事業の実績報告までに住宅履歴情報の適切な整備及び蓄積がなされていること

建設過程の公開

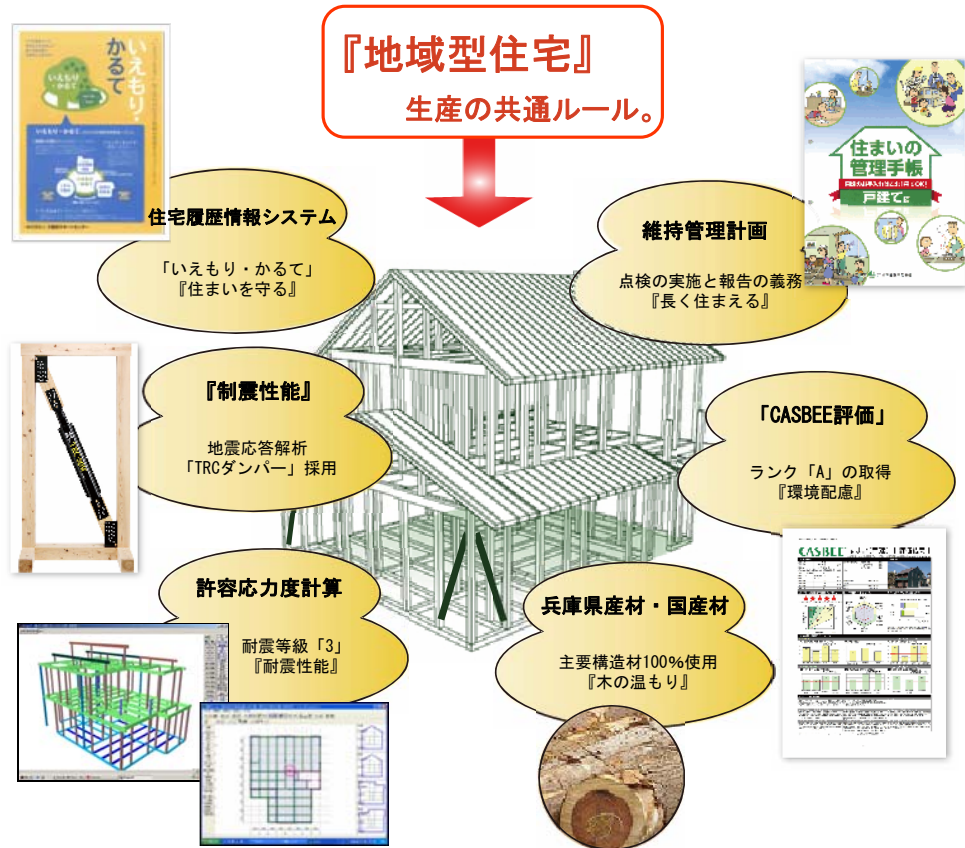
住宅の棟上げ以降で、内装工事よりも前の工程で、工事現場を一般公開すること

産地証明等がなされている木材の使用

柱・梁・桁・土台の過半において、産地証明等がなされている木材を使用すること

京阪神木造住宅協議会の 『京阪神地域木造高耐震住宅』が

本年度、国土交通省のブランド化事業に採択されました！



京阪神地域木造高耐震住宅について

お施主様向け相談窓口を設置しました！

京阪神木造住宅協議会 事務局 株式会社ナカムラ (内) まで
お気軽にお問い合わせ下さい



079-595-1515

〒669-2465 兵庫県篠山市栗栖野27-1
協議会ホームページ <http://keihanshin-mokuzou.jp/>